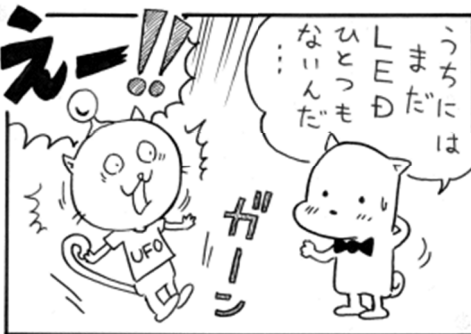


負けるな!
エコ3000くん
作: フジコイトウ



© 2019 フジコ イトウ All Rights Reserved.

蛍光灯の適正処理をめざして

照明器具市場では次第にLEDが主役になろうとしています。流通段階や廃棄物市場ではまだまだ蛍光灯が主役です。私たちはこの蛍光灯の適正処理をめざして活動しています。

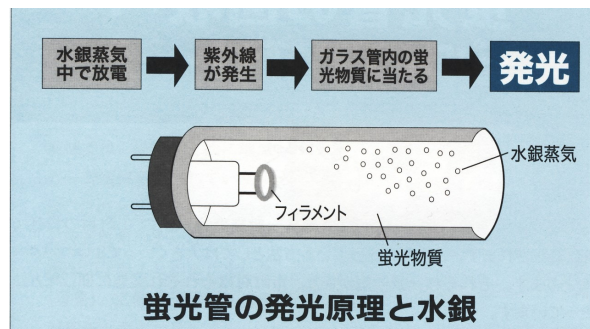
蛍光灯の適正処理が強調されるのはなんといっても蛍光灯に水銀が使用されているからです。蛍光灯には、その発光原理から微量とはいえ水銀がどうしても必要なのです。したがって蛍光灯が廃棄物になったときには、水銀による環境汚染を防止するために、焼却処分や埋立て処分をすることは避け、適正処理のために分別排出・回収をしなければならないのです。

同時に蛍光灯に使用されているガラスやアルミなどの再資源化も課題です。この点では再資源化技術がすすみ、ガラスは断熱材に、口金のアルミはアルミとして再資源化されるようになっていきます。

家庭から排出される蛍光灯は市町村が「一般廃棄物」として回収処理する責任を持ちますが、事業所から排出される蛍光灯は「産業廃棄物」として排出事業者の処理責任が問われます。

「水銀に関する水俣条約」にもなう国内対策として環境省が示した「水銀廃棄物ガイドライン」等にすれば、蛍光灯をはじめ水銀使用製品産業廃棄物を排出する事業者は、

- 「水銀使用製品産業廃棄物」については分別保管・排出すること
 - 「水銀使用製品産業廃棄物」の収集運搬・処分を行うことができる事業者と処理委託契約をすること
 - 「水銀使用製品産業廃棄物」の排出時には「水銀使用製品産業廃棄物」であることを明記したマニフェスト管理を行うこと
- などがもとめられます。



蛍光灯の発光原理と水銀



いまや蛍光灯の適正処理は事業者の社会的責任のひとつなのです。とはいえ、蛍光灯の適正処理を行うためにはコスト負担がともないます。したがって、中小規模の事業者でも参加しやすい適正処理システムづくりが求められるのです。私たちの活動はささやかなものですが、そのためのひとつのモデルになればと思います、活動をつづけています。

一般社団法人蛍光灯リサイクル協会 代表理事 原 強

REPAIR FACTORY

(株)本杉工機

京都府久世郡久御山町田井新荒見 220 番地

tel : 0774-66-6254